

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
甲府市	中道上九一色地域 (心経寺町)	令和3年3月1日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.5ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	5ha
うち後継者が居ない農業者の耕作面積の合計	3.1ha
④地区内において今後耕作できなくなる可能性のある耕作面積	3.4ha
⑤地区内において今後中心経営体等が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1) 地域農業を牽引してきた中心経営体が2名居るものの、労力面などから更なる大規模な集積は難しい。また、今後、中心経営体5名が集積しようとする農地面積よりも、耕作できなくなる可能性がある農地面積の方が多いため、新たな農地の受け手を確保していく必要がある。

(2) 新規就農者等、新たな担い手を地域に呼び込むためには、農業を始めやすい環境や継続的に農業を続けられる環境を整える必要があることから、農地だけでなく、農道や用排水路等の整備も行い、農業を始めたいと思えるような営農環境を整えていく必要がある。

(3) 農業者の高齢化による離農や規模縮小、後継者の不在により、農地の出し手が増加しているが、農地の受け手が少ないことから耕作放棄地が増加傾向にある。また、急傾斜のため、農業機械が入らないなど、耕作条件が不利な農地が多いことや鳥獣被害が多発していることが、耕作放棄地の増加を助長している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針、並びに今後の必要な取り組みに関する方針

(1) 農地の出し手の増加が見込まれるため、農地の受け手を確保する必要がある。しかし、中心経営体が集積しようとする農地面積が、今後、耕作できなくなる可能性のある農地面積を全てカバーできないことや、中心経営体以外の地域内の農業者には、更なる農地集積が困難なことから、地域内に限らず、企業や新規就農者等を新たな農地の受け手として確保していく。

(2) 中心経営体に農地集積が行えるよう、地域で農地の集積を行える体制を整え、効率性が高い経営ができるよう面的な農地を確保し、中心経営体が今後の地域農業を牽引できるよう支援していく。

(3) 農道や用排水路等の整備を行い、新たな農地の担い手となる企業や新規就農者等が農業を始めやすく、継続して農業経営を行ってもらえるような営農環境を整えていく。

(4) 5年後、10年後を見据え、労働力の補完や基幹的作業の受委託等を目的とした、集落営農組織等の設立を検討し、地域ぐるみの農業経営に移行していく。

(5) 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、地域で農地情報を共有して農地の出し手を明確化しながら、農地銀行や農地中間管理機構を活用することで、農地の集積を促進する。

(6) 地域で規模縮小や離農に伴って発生する、今後使用する予定のない農機具等の情報を共有し、貸出しや譲渡するシステムを構築するなど、地域で交流できる体制を検討していく。

(7) 行政と連携を図りながら、農福連携事業や農業体験等の実施等、農業を通じた交流の場を設け、地域の活性化につながるような取組みを検討していく。

(8) 獣害被害が拡大し、農業収入の減少や営農意欲の低下が懸念されることから、管理捕獲の取組みと併せて、捕獲機材の導入や獣害防止柵の整備を進める必要がある。

今後の地域の中心となる経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農	農業者A	果樹、野菜	1.64 ha	果樹、野菜	1.84 ha
認農	農業者B	果樹、野菜	1.15 ha	果樹、野菜	1.15 ha
認農	農業者C	果樹、野菜	1.4 ha	果樹、野菜	1.7 ha
認農	農業者D	果樹、野菜	1.13 ha	果樹、野菜	1.23 ha
	農業者E	果樹、野菜	0.65 ha	果樹、野菜	0.75 ha
計	5人		5.97 ha		6.67 ha